

新宿区教育委員会会議録

平成17年第5回臨時会

平成17年7月21日

新宿区教育委員会

平成17年第5回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成17年7月21日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 5時21分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	櫻 井 美 紀 子	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	内 藤 頼 誼	委 員	木 島 富 士 雄
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	今 野 隆	教 育 政 策 課 長	鴨 川 邦 洋
教 育 指 導 課 長	木 下 川 肇		

石村審議委員会委員

本杉審議委員会委員

武富国語科調査委員会委員長

池田社会科調査委員会委員長

八島数学科調査委員会委員長

津村理科調査委員会委員長

竹田調査委員会統括委員長

審議委員

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 査 査	伊 丹 昌 広
		管 理 係 主	

教育政策課管理係 岩 崎 鉄次郎

## 議事日程

### 議案

- 日程第1 議案第47号 平成18年度新宿区立養護学校並びに新宿区立小学校及び中学校の心身障害学級において使用する教科用図書(文部科学省著作教科書及び107条図書)の採択について

### 協議

- 1 平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

開 会

櫻井委員長 ただいまから平成17年新宿区教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、内藤委員にお願いいたします。

議案第47号 平成18年度新宿区立養護学校並びに新宿区立小学校及び中学校の心身障害学級において使用する教科用図書(文部科学省著作教科書及び107条図書)の採択について

櫻井委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第47号 平成18年度新宿区立養護学校並びに新宿区立小学校及び中学校の心身障害学級において使用する教科用図書(文部科学省著作教科書及び107条図書)の採択について」を議題といたします。

では、議案第47号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 議案の説明に入る前に、平成18年度新宿区養護学校並びに新宿区立小学校及び中学校の心身障害学級において使用する教科用図書、この採択につきましては、先週7月15日の臨時の教育委員会で審議委員会から答申及び説明を受けまして、協議を行ったところでございます。その答申の記載内容に一部誤りがございましたので、審議委員会の副委員長から説明をさせていただきます。

教育指導課長 副委員長として御説明をさせていただきます。

小学校心身障害学級及び養護学校小学部用の国語に一部誤りがございましたので、御報告申し上げ、おわびと訂正をいたします。

小学校心身障害学級及び養護学校小学部用107条図書の5ページ目になります。別添の正誤表をごらんください。

資料番号63番と69番のところでございます。

過日、7月15日の答申の資料で69番に網掛けと太線枠がございました。また、逆に63番に網掛けと太線枠がございませんでした。採択は一括で行いますので、この資料に掲載されている図書は新宿区ですべて採択するわけでございますが、網掛けと太線枠は学校からの使用希望が具体的に挙がっている図書でございます。正しくは、正誤表のように訂正をさせてい

たきます。事務的なミスが最終段階で判明したことについておわび申し上げます。よろしくお願いたします。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御意見、御質問はございませんか。

では、答申の訂正についてはよろしいでしょうか。

〔はいの発言〕

櫻井委員長 では、議案第47号の説明を教育政策課長からお願いします。

教育政策課長 それでは、議案第47号 平成18年度新宿区養護学校並びに新宿区立小学校及び中学校の心身障害学級において使用する教科用図書(文部科学省著作教科書及び107条図書)の採択について御説明をいたします。

文部科学省著作教科書及び学校教育法107条の規定に基づく、教科用図書は小学校及び小中学校の身障学級において使用される図書でございます。これは、毎年度種目ごとに採択するよう規定されております。本日は、本議案につき御審議をいただき採択をお願いするものでございます。

別添で、教科用図書の一覧がございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

提案理由でございます。

文部科学省著作教科書及び学校教育法第107条の規定に基づく教科用図書を採択する必要があるためでございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問をどうぞお願いします。

よろしいでしょうか。これはこの間審議してまいりましたので、よろしいですか。

では、御意見、御質問がなければ、議案第47号 平成18年度新宿区立養護学校並びに新宿区立小学校及び中学校の心身障害学級において使用する教科用図書(文部科学省著作教科書及び107条図書)の採択についてを原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 では、議案第47号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

協議事項

櫻井委員長 次に、前回に引き続き、平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択についての協議に入ります。

それでは、協議に入る前に、本日は教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き中学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。

また、7月15日付で中学校教科用図書審議委員会から答申された各教科の調査結果を踏まえ、各科目の特性や指導要領の目標等について説明いただくために中学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

なお、本日の協議の進め方ですが、まず平成15年12月に改正された指導要領の概要について事務局から説明を受けたいと思います。

次に、採択に当たっては、各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等を明確に把握し、審議委員会の答申を踏まえながら進めることが必要です。この点について専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行いたいと思います。

本日は、国語から理科まで行います。その後に、本日出席の審議委員会委員に対し、教科ごとに質疑を行います。

それでは、まず改正された指導要領の概要について教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長 それでは、学習指導要領の平成15年12月一部改正について御説明をいたします。

現行の学習指導要領は、平成10年12月14日付で告示され、平成14年4月1日から実施されましたが、その実施途上において、幾つかの課題が指摘されました。その点について中央教育審議会が審議し、出された平成15年10月の答申を踏まえ、平成15年12月26日付で学習指導要領の総則を中心にその一部を改正しました。

まず、一部改正の趣旨について御説明申し上げます。

学習指導要領に示す基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、各学校の裁量により創意工夫を生かした特色ある取組みを行うことによって、確かな学力を育成し、生きる力を育むという学習指導要領のねらいの一層の実現を図ることにあります。

御案内のとおり、確かな学力とは知識、技能はもとより、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、みずから学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などのことです。

次に、一部改正の概要について御説明申し上げます。

3点ございます。

1点目は、学習指導要領の基準性を踏まえた指導の一層の充実です。学習指導要領に示している内容をすべての生徒に確実に指導した上で、生徒の実態を踏まえ、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することも可能であるという学習指導要領の基準性を明確にしました。

なお、すべての生徒に指導する内容についてですが、各教科で明示している内容の範囲や程度は学習指導が網羅的、羅列的にならないようにするための事項です。これは、すべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度を示したものですが、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができることを明確にしております。

これは、中学校学習指導要領第1章第2の2に記載されております。

なお、生徒の実態に応じて、学習指導要領に示していない内容を指導することができる教科は、国語、社会、数学、理科、保健体育、技術家庭でございます。

2点目は、総合的な学習の時間の一層の充実でございます。本日の採択と直接的な関係が薄いために説明は省略させていただきます。

3点目は、個に応じた指導の一層の充実です。

生徒の実態や指導の場面に応じて、個に応じた指導を充実させるための効果的な指導方法や指導体制を柔軟かつ多様に導入し、生徒の学ぶ意欲を高め、学習内容を確実に身につけることができるようにすることが重要であることから、個に応じた指導の充実のための指導方法の例示として、生徒の興味、関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導という文言が加えられました。

説明は、以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、御意見、御質問がないようですので、次に各科目ごとの特性、指導要領の中での目標などについて各教科委員長から説明させていただきます。

まず、国語からお願いいたします。

武富 国語科調査委員長の新宿養護学校武富でございます。

まず、国語科ですが、指導要領の目標ですけれども、国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や創造力を養い、言語感覚を豊かに

し、国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てる。これが国語科の目標でございます。

それに、各学年の目標及び内容が書いてありますけれども、内容としては、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、それから言語事項というふうに分かれて、それぞれの内容が書いてあります。

1学年、2、3学年ということで、2つに分けまして、その内容がありますけれども、その中で、この国語科の目標、内容を指導要領から見ますと、国語の言語力とか、そういう伝え合う力、コミュニケーションだと思えますけれども、コミュニケーション力をつけるというのも大きな目標の1つだと考えております。それぞれに分かれてありますけれども、この国語科の国語というのは、ちょっと大げさな言い方をしますと、日本の文化の根幹を成すというふうに私は思っております。その中で、非常に基本的なところだと思っております。日々の授業を通しまして、この指導要領に書かれてあることをきちんと踏まえた授業をしていかなければならないと思っております。

ちょっと雑駁ですが、もう少し細かく言った方がよろしいでしょうか。

以上です。

櫻井委員長 ありがとうございます。

何か御質問おありでしょうか。

内藤委員、お願いします。

内藤委員 国語の力が日本文化の根幹とおっしゃるのは全く同感でありまして、私は前回の採択のときも同じようなことを申し上げたのですが、国語の力というのが実はあらゆる学科の基礎にあるんです。算数にせよ、理科にせよ、国語力というものがなければもちろん日本語をうまく使えない人が外国語をうまく使えるはずもないで、国語というのはそういう意味で、根幹を成すということは全く大賛成であります。

ただ、今のお話、国語科の指導要領に沿ったやや一般論的で、率直に言って、この場で教科書の採択を検討する場にありますので、できれば具体的に検討なさった教科書についての見解をもう少し話していただけないか。

武富 はい。ちょっと不慣れなもので、言葉が足りなかったと思いますが、まず教科書をいろいろ見ましたところの大きな視点は、生徒が主体的な学習をするというところで、主体的な学習がしやすい、そういう教科書を選ぼうということで見ました。それが大きな観点です。そのためのいろいろな細かいところを確認していきました。



最終的には、生徒が話す、聞く、それから書く、読むということを通して自分をきちんと表現し、それから人とのコミュニケーションが図れる、そういうもの、自主的な学習によって、そういうことができるような、しやすい、そういうものを見ていきました。

以上です。

櫻井委員長 例えば、具体的に何っていいですか。

総合評価でAが3つついているのがあります。学校では、それほど評価を受けなかったのもAであるといったような、例えば具体的には東書と三省堂と光村なんですが、こういうところのどれが、どういう点が一番評価されたか。例えば、光村なら光村のどういう方針が評価されたかということはわかりますか。

武富 先ほど申し上げましたように、生徒が主体的に学習できるということで、領域がわかりやすいというところ、それから取り上げている教材も、作品等ですね、それらも一番適切ではないか。新宿区の生徒を考えますときに、適切ではないかというところ。それらが一番大きいところですよ。

それから、もう1つ、今非常に視覚に訴えるというところで、ビジュアル的なところで教科書会社はみんなそういうところに力を注いでいるように見受けられますが、ただただ色彩が非常に多彩でというところでは、やはり教科書として考えたときに、落ち着いた感じで勉強するというのも必要ですので、その色彩的なところも見まして、一番、これが適切ではないかということでも出しました。

以上です。

櫻井委員長 木島委員、どうぞ。

木島委員 ちょっと細かいことで教えていただきたいんですが、この教科書の中に、例えば読み物の中で、少年の日の思い出というのが各教科書にもいろいろ載っていますけれども、こういう教科書の会社によって取り上げ方、そういうものに対する調査委員会の御意見はいかがでしたか。

武富 細かいところまでは突っ込んだ話し合いが持てませんでしたけれども、取り上げ方は、教科書自体の取り上げ方としては、そんなに変わってありません。やっぱりこれは事業者のやり方で、多少生徒に与えるインパクトというのは違っていると思います。

以上です。

木島委員 もう1ついいですか。

櫻井委員長 はい、お願いします。

木島委員 それと古典というのが教科書に取り上げられているわけですが、それに対しての御意見はいかがでしたか。

武富 古典に関しましては、そんなに違ったものを取り上げているわけではないので、それほどどこを見ても、生徒の教材として不適切であるというようなものはありませんでした。もちろん文科省の検定を通っているものですから、そうですけれども、適切であるというふうに思いました。

木島委員 例えば、その内容で、この教科書はこういうところが生徒にとって見やすいだろうとか、そういうような意見はありましたでしょうか。

武富 古典に関しては、さほど意見は出ませんでして、どこの会社でもほかのところの活字が違っております。古典の本文の活字が違っておまして、非常に見やすくなっております。それは、各社とも共通しているところです

それから、脚注、それから後の方の注、ともにそれぞれ適切な注が施されておりました。

櫻井委員長 資料の量についてはいかがですか。やっぱり多い方がもちろん。

武富 それもあまり多過ぎても少な過ぎても、習熟度別学習に使用することが多いと思いますけれども、やはり適量というものがあると思いますので、その点も見ました。

櫻井委員長 ほかにいかがでしょうか。

熊谷委員、いかがでしょうか。

熊谷委員 今、習熟度別とおっしゃいましたけれども、発展的な教育をうまく進めていくには、やはり資料編の使い方というのが、その先生方の工夫とそれから効果に大変役に立つと思います。先ほど御説明があったように、内容については例えば古典にしてもそれほど差がなくて、ということになると、資料の扱い方といいますか、それが先ほどちょっと御説明になりましたけれども、話したり、読んだり、書いたり、そういう基本的な力を発展させるのにどこの教科書が資料編としてよりすぐれているか。そういうような議論はおありだったでしょうか。

武富 それもやりました。それで、判断いたしました。

櫻井委員長 はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。国語に関してです。

はい、教育長、お願いします。

金子教育長 先ほどビジュアル的なものとおっしゃられましたけれども、具体的にどこにそのよさを見出されましたでしょうか。

武富 一番いいと思ったところですか。比べますと、非常に色彩がカラフルな感じ、あまりカラフルでもよくないなということで、それが適度な色彩というところで一番いいと思いました。

櫻井委員長 国語に関してはよろしいですか。

〔なしの発言〕

櫻井委員長 それでは、次に社会科をお願いいたします。

ごめんなさい。書写が残っていました。

引き続きお願いいたします。

武富 書写に関してですけれども、書写のことは学習指導要領の言語事項のところにあります。1年、それから2学年及び3学年というところで分かれておりますけれども、1年で指導することは字形を整え、文字の大きさ、配列、配置に気をつけて書くこと。それから、漢字の楷書とそれに調和したかなに注意して書き、漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。これが1年生です。

2学年及び3学年ですけれども、字形、文字の大きさ、配列、配置などに配慮し、目的や必要に応じて調和よく書くこと。漢字の楷書や行書とそれらに調和したかなの書き方を理解して書くとともに、読みやすく速く書くことというふうになっております。

その中でやはり確認したかったことは、国語と同じですけれども、主体的に学習できるというところ。それで、その構成ですとか教材、そのあたりを確認して、この指導要領に一番適正ではないかと思われるものを挙げたということです。

以上です。

櫻井委員長 はい、ありがとうございました。

書写に関しましては、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

教育長、お願いします。

金子教育長 構成分量のところAとBと評価が分かれていますけど、そこら辺はどういう観点で、AとかBとかになったんでしょうか。

武富 A評価が、2社のうちの1社の方を上を挙げたということですが、これはやはり載っている教材の構成分量とそこにありますけれども、それがやはり適切であるということなんですけれども、生徒が学習するときに、学習しやすい配列といいですか、そういうふうになっているという、その観点で見ました。

櫻井委員長 よろしいですか。

筆づかいなんですけれども、これは例えば教育出版のような陰影を分けまして、筆の曲がりのところまでよくクローズアップしてあるようなものと、あるいは今までどおりの太いと影というような感じの言葉であらわしてあるようなものと、生徒にとってはどうなんでしょうか。

武富 授業をしておりまして、授業のときにやはり教科書はもちろん生徒は見ますけれども、指導者、もちろん教師がいます。いわゆるこういう実技は教師がやはり実際に書く、それを見ないと本当に書くという動作に至るにはやはり教師の実技、実演というんでしょうか、それがやはり一番大きいと思います。

それから、机間を回って指導する、それが一斉指導した後で、それが一番、もっと重要になると思います。ですので、これはさほど問題にならないと私は考えます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

はい、木島委員、お願いします。

木島委員 書写と申しますとやっぱり毛筆が基本になるとは思いますが、それを硬筆の方に生かす。そういう生かし方の点で検討されるとこの調査書で選ばれた東書、その点がすぐれているというお考えでしたか。

武富 そのとおりです。

櫻井委員長 ほかにいかがでしょうか。

内藤委員。

内藤委員 はい、いいです。

櫻井委員長 それでは、書写はこのぐらいにいたします。

次は社会でございます。

それでは、社会科委員長、地理的分野からですか。

池田 西戸山第二中学校校長池田準と申します。社会科の調査委員会の方を仰せつかりました。

最初に、社会科全般についてお話ししますと、学習指導要領の社会科の目標の前段のところ、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的、多角的に考察し、そしてその後それぞれの分野の目標が登場してくるわけです。ここが一番大きな社会科としての特性かなと思います。

そして、これを受けまして、学習指導要領の地理、歴史、公民、それぞれの分野の目標のところ、もうちょっと具体的に書いてありますが、例えば地理では地域調査など、具体的

な活動を通して、地理的事象に対する関心を高め、さまざまな資料を適切に選択活用して、地理的事象を多面的、多角的に考察し、公正に判断するとともに、適切に表現する能力や態度を育てると。歴史の場合には、前段のところが身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して、それから公民に関しては、現代の社会的事象に対する関心を高め、とそれぞれが前段のところの文言が違っていますが、後段の社会科で身につけさせたい力については、同じような書きぶりになっているかと思います。こういう意味で、広い学力を新宿の子供たちにぜひつけてあげたいと、そういう願いを私たちは持ちました。

社会科の場合には、これまで学習指導要領の改訂のたびに言われてきたことなのですが、どうしても知識を網羅的に覚える、いわゆる暗記科目というふうなとらえ方を子供たちがしてしまうと。その改善がこれまでたびたび言われながら、なかなか徹底できなかった部分かなと思います。

今回の学習指導要領でも、重点的で具体的な学習ができるように、そういう願いを込めて指導要領はつくられているかと思います。そして、大観する。大きく見るという意味ですね。大観する学習を重視するというふうなところで、内容を絞って、それを少し突っ込んでそれぞれの子供たちの力に応じて勉強していこうという姿勢が出てくるかなと思います。

そして、少し広めに言えば、事例を通して、例えば地理でしたら地理的な見方や考え方を育成する。歴史の場合ですと、主な歴史的事象を幾つか選んで、歴史的な学び方や調べ方を身につける。こういうことが大きな柱になっております。

以上のような教科の特性、それから学習指導要領のそれぞれのねらいを踏まえて、調査のときには大きく4つの視点を設けました。

1つ目は、調べ学習や課題学習など生徒の主体的な活動を行う上での工夫がされているかどうか。特に、調べ方、まとめ方、あるいは発表の仕方。これらが丁寧に誘導されているかどうか。

それから、2つ目は、調べ学習や課題学習を行う上で、資料、この資料は図版とかグラフとか表とか、写真、さまざまなものがあります。これらが豊富であり、なおかつ解説が丁寧であるかどうか。

そして、3点目としては、発達段階に応じた深める学習内容。これが盛り込まれているかどうか。

4点目としては、それぞれの時間の学習のねらいがわかりやすく工夫して表現されているかどうか。

こんな4つの柱でそれぞれの分野について調査をさせていただきました。

以上です。

櫻井委員長 ありがとうございます

では、まず地理からお願いいたします。いかがでしょうか。

今、おっしゃった社会全般にわたるという中、特に地理的分野に関して、これというような観点というか論点はあったのでしょうか。

池田 今、一番最後に4点申し上げました視点は、どの分野についても共通した視点というふうにおとらえいただければと思います。

櫻井委員長 特に、地理でということは何もありませんか、ほかに。

池田 はい。特に、地理の場合には、地理的な見方、視点ですね。これが明示されているかどうかというところを見ました。

例えば、ある教科書の会社では、学習指導要領のねらいに沿って、自然環境、人口、結びつき、生活文化、資源、産業、こういう視点をはっきりさせて、この単位ではどこを中心にねらっていくのか。そんな表記をしながら教科書をつくっている、そんなところもありました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

地理に関しては、いかがでしょうか。何か御質問ございますか。

はい、教育長、お願いします。

金子教育長 地図との関係というのは、関連性が大いにあるのでしょうか、どうでしょうか。

ごめんなさい、地図と地理です。

池田 地図帳を発行している会社は2社ですので、この2社でなければ、教科書をつくってはいけないのかということになると、そこは私たちの範囲外のことなのですが、地図の教科書を使っている6社ですか。これが地図をつくっている会社の2社をあわせて使うということもあり得るわけですから、その組み合わせについては特にどうでなければいけないという観点では見ませんでした。

櫻井委員長 はい、木島委員。

木島委員 表現、表記というところで、東書と帝国が評価がCとAに分かれているんですが、ここら辺は、今述べられた調べ方、まとめ方とかそういうことに関して表現とか、表記の仕方というものは差があったのでしょうか。

櫻井委員長 池田委員長、お願いします。

池田 今御質問いただいたのは、地理の教科書についてでございますね。

木島委員 そうです。

池田 この表記、表現のところでは、資料の豊富さという点で、評価をつけております。

櫻井委員長 内藤委員、お願いします。

内藤委員 まず、私なんかの時代は、地理というのは日本の地理で終わったような記憶があるんですけども、世界の中の日本、あるいは地球規模の地理と日本各地の特色を含む日本の地理、その辺の実際に学校で扱う場合のバランスというか、どのぐらいの配分と言いましようか、比重で今中学では教えているのでしょうか。

櫻井委員長 お願いします。

池田 比重については、ちょっと私も具体的な数字でお答えできないので申しわけございません。

日本の地理と世界の地理については、これまでも今御指摘のとおり日本の地理から勉強するようなときと、それから世界の地理から勉強するときに、両方ございました。

現在の学習指導要領では、この地理に関しては、順番がきちんとこの順序で取り扱うものとするということで、一番目に世界と日本の地域構成、それから2番目に地域の規模に応じた調査、そして3番目に世界と比べてみた日本というこの順番で学習することになっております。

櫻井委員長 ほかにいかがですか。

はい、熊谷委員。

熊谷委員 社会科目全般でも結構ですか、それから分野ごとでも結構なんですが、調査委員会でいろいろ評価をされているときに、学校調査の現場での評価についてはどういうふうに参加にされたか。あるいはあまり参考にされなくて、むしろ独自に考えられたのか。その辺の視点をちょっとお聞かせいただくと大変参考になるんですが、いかがでしょうか。

櫻井委員長 お願いいたします。

池田 私どもは、調査の段階のとき、各学校からどういう調査の結果が挙がっているのかということについては知らされておりません。ですから、調査委員会独自で調査をさせていただきました。

熊谷委員 ありがとうございます。

櫻井委員長 はい、教育長。

金子教育長 先ほど地理と地図の関係を聞いたんですが、ほかの社会の歴史とか公民とか、

それぞれのそういう関連性みたいなものというのは、視野に入れているところと入れてないところ、そういうものは今回評価するのに考えられたんですか。

池田 それぞれの教科書会社同士の関連というふうにとらえてよろしいでしょうか。それについては、一切考慮していません。あくまでもそれぞれの分野の中の1冊の教科書ということで調査をいたしました。

櫻井委員長 ほかに地理に関してはいかがでしょうか。

〔結構ですの発言〕

櫻井委員長 それでは、歴史に移りたいと思います。

池田委員長、この歴史に関しての主な論点というのは目立ったものはございましたか。

池田 先ほど申し上げました4点の視点、これが歴史も共通の論点かと思います。

あとは付け加えるのであれば、特に歴史の方は最初のところで小学校の歴史を踏まえて中学校の歴史の導入の部分があると。こここのところをどのように扱っているかというのは見た観点でございます。

それから、あと文章の平易さといいますか、物語性が歴史の場合には1つのポイントになるかなと思いますので、文章の平易さという点も考えました。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

歴史に関しては何かございますか。

はい、教育長。

金子教育長 流れを大きくとらえるということがあるんだと思うんですが、その際に、何かその扱いの中で、注目されたところというのはありますか。例えば、年表の扱いであるとか。

櫻井委員長 池田委員長、いかがですか。困ってらっしゃいますか。

池田 ちょっと御質問が難しい御質問かなと思うんですけれども。年表は1つの要素ではあると思うんですが、それが絶対的な要素ではないと思います。年表についても真ん中へんに全体の年表を閉じこんでいる会社もありますし、一番最後のところにそれをまとめて載せてあるところもありました。あるいは少しずつ区切りながら、章のところで紹介していくという手法のところもありました。それらは特にこうでなければいけないというふうな考え方は持っておりませんでした。

櫻井委員長 はい、木島委員。

木島委員 歴史というのは確かに暗記を中心にする面白くないでしょうから、内容自身が、



ある程度生徒にとって物語性があって、興味を引けるという教科書がよろしいと思うんです。

それともう1つは、歴史というのは1つの場面だけではなく、その周りの変化とか、世界各地の同時の変化とか、そういうものが同時に学べるというのがいいと思うんですが、そういう点もいかがでしたか。

池田 同時性というふうにお話しいただきました。1つの日本の事象を見るときに、例えば深める学習というような形で、それに関連する事柄を取り上げている会社もございました。そうしますと、同じ時期の世界の様子が確かに視野が開けてくるかなというふうに思います。木島委員 ありがとうございます。

櫻井委員長 熊谷委員、お願いします。

熊谷委員 おわかりになったら結構なんですけれども、調査委員会では東京書籍と帝国書院ですか、これを高く評価されているんですが、中でもざっと私なんかが見せていただくと帝国の方は非常にデータ数も豊富ですし、なかなか図表も豊富ですし、それで調査委員会の中でも、どちらかというところ帝国書院を、特に表記、表現のあたりで高く評価されているんですけれども、その辺のことについてももし何か参考になることがあれば、お聞かせいただけますでしょうか。

櫻井委員長 池田委員長。

池田 今、おっしゃられたとおり、調査委員会の方で重視した観点の1つがこの資料の豊富さ、それから解説が丁寧かというところでしたので、そのところをとって、この2社を上位に挙げております。

教科書の場合には、教科書を使って教えるという考え方だと思うのです。ですから、たくさんあったからといって、それを全部見なければいけないかということ、そうではない。そのものの中でその時間にどうしてもこれは見たいということ、指導する教師が選んで、そして指導していけばいいと。そういう使う教材であるという考え方を持っています。

それから、子供たちが自分で読んだときに、さらにもう少しいろいろなことについてもその資料を通じて興味関心を広げていくというふうな使い方ができる。そんなことを期待して上位に挙げております。

熊谷委員 はい、ありがとうございます。大変よくわかりました。

櫻井委員長 使いやすいというか、教えやすいという歴史の教科書に関しては、例えば資料が豊富な方が一番か、あるいは子供たちに考えさせる、実地に行かせるとか、行動させるとか、そういうものが多い方がいいのか。こういったポイントが一番指導しやすいものなんで

しょうか。

池田 最初の方で申し上げましたように、さまざまな資料を適切に選択、活用して、それらの多面的に考察して公正に判断する、そして表現する能力や態度を育てるというねらいが教科としてあるわけですから、その指導要領のねらいに沿ってということ考えていくと、やはり資料の豊富さ、そこからさまざまな考えが導き出せるようなもの、それを選んでおります。

教えやすいかどうかという点については、逆に指導要領の求めている能力なり資質なりを育てるのが我々の仕事ですから、それに沿って指導の工夫を絶えずしていかなければいけないというふうに私は考えております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

はい、木島委員。

木島委員 蛇足なんですけれども、ちょっとお聞きします。先ほど教育長も聞かれたと思うんですけれども、これは参考に聞かせていただきたい。

こういう年表というものが、いわゆる時代の区分のところの真ん中にあるのと、教科書で後ろにまとめてあるのと、こういうもので現場ではどちらが教えやすいんですか。参考に教えてください。

池田 今の2つの選択肢でよろしいですね。

要するに、全部の年表が真ん中にあるか、一番後ろにあるかでございますね。

木島委員 そうです。

池田 それはさほど大きな問題ではないかと思うんです。絶えず今やっているところの年表を見てごらん、そのときにほかの世界の動きはどうなんだろうか、ちょっと年表で確かめてみよう。そのときに同じところがあれば問題ないわけです。それが真ん中であっても、一番後ろであっても、たえずここに年表があるんだということが子供に意識されれば、特にその点は問題ないかなと思います。

あとは開いたときの、開き具合、そういう物理的な問題でどちらがいいのかということなんでしょうが、それは教科書の採択の特に大きな要素ということでもないかなと思います。

多分、御質問もそういうことだと思うんですけれども。

木島委員 そのとおりです。どうもありがとうございました。

櫻井委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

内藤委員は、よろしいんですか。

それでは、公民へ移りたいと思いますが。

はい、教育長。

金子教育長 会社によって政治と経済の並べ方が違っているんですが、これについては現場サイドというか、どちらが教えやすいのか、それはどっちでもいいのか。そこら辺はいかがでしょうか。

池田 今回、経済が先に記載されている教科書が3社あったかと思いますが。それから、政治の方が先に記載されている会社が5社ですか。学習指導要領の上では、前回の学習指導要領もそれから今回10年度の現在使っている学習指導要領も内容的には最初に経済のことについて触れてあって、その後に政治のことに触れてある。これは総則のところを書いてありますように、順番制を明記したものではないということですから、指導要領の上ではどちらから先に教えてもいいというふうに私はとらえております。

現場では、今までは割合、政治から入ることが多かったのではないかと思います。

櫻井委員長 それは、生徒も受け取り方も大差ないということですね。政治は、なんか面倒くさいわ、最初から目をつぶっちゃうみたいなのことはない。

池田 政治と経済とどっちが難しいかというのは一概に言えないかと思うんですが、比較的子供たちの生活を考えますと、確かに学校教育を受けているわけですから、教育基本法とかさまざまな政治の中に子供たちがいます。しかし、子供たちの身近な生活では、例えばスーパーで買い物をしたり、あるいはさまざまなカードとかあるいは携帯電話とか、そういうことが身の回りにあるわけです。ですから、そういう身の回りのことから入っていけば、経済から勉強していても大丈夫じゃないかなというふうに思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

何かございませんか。公民に関してです。

はい、内藤委員。

内藤委員 ちょっと脇道の話かもしれないので恐縮ですが、社会、公民ともに扶桑社の教科書が新聞その他やはり一般の区民の方々も扶桑社の教科書がどうなるのかということには興味を持っておられると思うんですね。調査委員会としてこの扶桑社の教科書についての見解を聞かせていただけますか。

池田 社会全体で、それが話題になっていることは私どもは知っていますが、調査委員会としては、どの教科書も文部科学省の検定を通過しているということで考えていますので、特にどの会社がどうのうこうのうということは考慮しませんでしたので、特に申し上げるような

意見はございません。申しわけありません。

内藤委員 つまり普通に評価、思想的な傾向とかそういうことを考慮しないという言い方が悪いかもしれませんが、全く一般の教科書として評価されたということですね。

池田 はい、そのとおりです。文部科学省の検定を通っているということでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

何かほかにもございますか。

熊谷委員、お願いします。

熊谷委員 最近のいろいろな社会とか、あるいは今後のことを考えていきますと、かなり国際化もしていきますし、それから日本の中でも非常に責任ある発言とか、説明をする自己責任とか、あるいは説明責任とかということになってきますと、多分、生徒たちの発表する力といいますが、そのプレゼンテーション、これはかなり中学生ぐらいからきちんとして身につけていく必要があるのではないかとこのように私は個人的には思っているんですけども、そういう観点から公民なんかでは、上手に自分たちの、例えば先ほどお話があったように、スーパーで買い物をしてきて経済のことを知っても、それをどうやって自分たちは理解して、かつ伝えていけるのかとか、そういうような観点が重要かなと私は思っているんですけども、そういう意味での公民に対する評価とか、あるいは委員会の中での議論とかというものがもしあったらお聞かせいただけたらと思います。

櫻井委員長 池田委員長、お願いいたします。

池田 おっしゃるとおりでございます。

この点を評価の大きな柱にしております。特に、その差が大きく出てくるところが経済の分野かなと思います。この経済の分野を身近な事例なりテーマをどういうふうに扱っていくか。そのところで評価が分かっているかなと思います。

それから、発表をする力についても、これもディベートでありますとか、それからプレゼンテーション、さらにはパネルディスカッション、そんなものも交えているところもありました。最近では、そういうところを意欲的に取り上げている会社が多くなってきているなと思います。

櫻井委員長 ほかにいかがでしょうか。

公民に関してよろしいですか。

次に、地図ですけども。これは2社ですか。何か調査委員長にお聞きになりたいことがございましたらお願いします。御意見ございませんか。

この地図に関しては、大きく御意見が分かれたというようなことはありませんでしたか。

池田委員長。

池田 地図に関しては、地図の編集の仕方が大きく異なっております。私たちは中学生が学校で学ぶ地図にふさわしいのはどうだろうか。かなり視点をはっきりさせて、そして強調するところは強調するというふうな編集の仕方をしているものを上位に挙げさせていただきました。

大人が地図を見る場合の地図と中学生が地図の見方を勉強するときの地図とおのずと違うというふうな考えで上位のものと下位のものとに分けさせていただきました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

地図に関しては、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔はいの発言〕

櫻井委員長 それでは、社会は終わりにします。ありがとうございました。

次に数学にいきたいと思います。

それでは、数学科委員長、お願いいたします。

八島 西新宿中学校の八島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

数学の調査委員会の大まかな流れとそれから視点、そういうものをお話ししたいと思っております。

5月23日に第1回目の調査委員会をもって、それぞれ課題を持ちながら各調査委員が各教科書会社についての調査に入りました。それをやっている最中に文部科学省の方から、いわゆる義務教育に関する児童、生徒の意識調査というものが出来まして、大変ショッキングな数字と申しましょうか、小学校6年生のときに算数が「とても好き、まあ好き」が55%。それが中学校1年生になりますと一気に下がって、28.5%と。こういう速報を見ながら、やはり教科書をもう一度その視点で見直そうということで対応をいたしました。

特に、小学校のいわゆる算数の教科書とそして中学校のいわゆる数学の教科書、両方の接続と申しましょうか、そのあたりはかなりいろいろ私たちも何でそうなるのかとか、あるいは教科書の配列がとか、いろいろ考えたのですが、なかなかその辺の結論が出てきていません。そして、各教科書会社も意識はしていますが、今後はそこを一つの大きな、今後つくっていく上での課題になっていくものだと、そんな印象を持ちました。

現行の学習指導要領の中で、数学は数学的な楽しさというのを今回の目玉にしております。いろいろな操作とか観察とか、そういうものを通して数学的な楽しさを子供たちに味わわせ

ようというのが現行の学習指導要領の趣旨でしたが、先ほど、教育指導課長がお話されましたように、平成15年の10月の中教審の答申のいわゆる基準性の明確とその歯止め、それが一気にはずれたと申しましょうか、そこで教科書は今までの教科書はほぼどの子にも合う、どの子もこれを学ばなければいけない、そういう教科書から、今回はマルチと申しましょうか、いわゆる習熟の程度に応じたもの、対応できる教科書、それから選択学習にも対応できる教科書というふうに、いろいろな形が出てまいりました。

これは、私が教科書のマルチ化というふうに勝手につけているんですが、ですから逆に全部これを教えるということについては、とても時間が足りなくなってくる。ですから、各学校の子供の実態、そして個に応じた指導を明確にしながら、どこをどういうふうに重点的に教えていくかというのは、やはりこの学校のいわゆる教師の力量と申しましょうか、教育課程の編成にかかってくるのではないかというふうに私は思っております。

それから、他教科の関連とか、特にこれも先ほど教育指導課長がお話しになりましたように、総合的な学習の時間との関連と申しましょうか。教科との関連をかなり重視しています。ですから、数学も総合的な学習の時間でどういうふうにかかわっていくのかということで、教科書会社はいろいろ工夫をしております。国際理解とか情報とか環境とか、その中に数学的な要素を見つけて何とかその関連を深めていこうという、そういう姿勢も見られる教科書会社もありました。

実際に、やってみまして、これも先ほどお話がありましたように、大変きれいな教科書、ビジュアルと申しましょうか。きれいな教科書になってまいりました。実際に先ほど言いましたように、小6から中1への落ち込みというのは本当に大きな課題ととらえて、私たちも調査委員会の話の中で、各教科書会社は数学好きな子をとというふうに言っているのですが、むしろ私たちは数学嫌いをいかにつくらないかと、そんな視点で教科書を見させていただきました。どの会社も本当によく考えられ、そして本当にいろいろ研究をされたものがここに凝縮されているなという感想を持ちました。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では、数学に関して、何か御質問、御意見ございますか。教育長。

金子教育長 先ほどの調査でも、授業がわからない子がとても多いという、私も印象を受けてまして、特に数学が一番そうじゃないかなと。そのときに教科書としては、発展の内容、つまり基準以上の選択肢の多い教科書になってきたということですがけれども、いわゆる基礎基

本の部分の基礎の練習問題が多いのと、それからいってみれば発展が充実しているなど、どっちがいいという言い方はおかしいかもしれないんですが、新宿区の子供の場合、どこら辺のところ標準を置いたらいいのか、どんなふうな感じですか。

八島 発展とか基礎基本とか、教科書会社、どの社も数的にはそんなに違いはありません。やはり今後のいわゆる私たち数学の授業の中では、新宿区では恐らくこの28.何%ではないかというふうに、もっといいのではないかと、数字は高いのではないかと考えていますが、やはり習熟の程度に応じた授業というのがこれからどんどんやはり主流になっていくんだろうと思います。ですから、教科書を教えるということよりも、むしろ教科書で教えると申しましょか、その子に合った教材を用意しながら教科書を補完していくという、そういうこともやはり必要ではないかと思えます。やはり教科書は万能ではないような気がします。1つのベースになるものということで、でもここに書いてある基礎的なことについては本当にどの子にもわからせたいというのが、私たち数学の教員の願いでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

私なんかは、数学は本当にアレルギーですけども、まずアレルギーの子供を教科書によって、面白そうだ、飛びつくぞみたいなものが何かあるものでしょうかね。

八島 あります。

櫻井委員長 ああ、そうですか。

八島 先ほど言いました、操作とか、実験、それから物をつくるというのがあります。教科書会社の裏の方に厚紙でこういうふう実際に切っていくと、これが何で数学になるかという、そういう問題、要するにこれをつくっても計算ができるようにはならないじゃないかという話もあるんですが、でも、いろいろな例えばこの見方によってこの頂点が集まってくる数はとか、辺の数はとか、そんなふうな実際につくって行って、作業をして確かめて、ああそうだなという、新たな発見に通じるということが、次へのステップになっていくのではないかというふうに私は考えております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

今からじゃ遅いですけれども。

何かございますか。熊谷委員。

熊谷委員 これは、必ずしも数学に限ったことはないんですが、どちらかというと数学というのは内容がある程度、きっちりしていますので、例えばどこの、いわゆる教科書を使ってもそれほど中身にもし差がないという判断の場合に、現場の先生方というのは、教科書の継

続性ということをどういうふうに考えられているのか。つまり同じ内容であれば、前に使っていたのと同じカラーの教科書の方が非常に使い勝手がいいのか、それともそういうこともあるのではないかなというふうに私はちょっと感じるところがあるもんですから、つまり内容がもちろん第一ですけども、いろいろな意味で、やはりそれぞれの会社によって、どの教科書も何か流れているカラーというのがあって、それが長いこと使っていれば、それなりに教える方も非常に教えやすい、こういうようなことというのは、実際にはどうなんでしょうか。

八島 私もずっと数学の教員をやっておりまして、やはり教科書が変わるとというのは、結構つらいものがあります。ですから、同じことを毎年繰り返していればいいのではないかと、そういうのもちょっと批判的に思うんですけども、中にはこの単元はこちらの教科書会社の方がすぐれているというのがあるんですね。

ですから、私たちは1冊持ちながら、ほかのところのも持ちながら、交互に使わせてもらうというか、工夫してやっていくことがあります。ですから、今話されましたように、やっぱりトーンとしては、長く継続したものがありがたいと思いますけれども、それにどう色をつけていくかというのは、やはり現場の私たちの工夫かと思っています。

熊谷委員 ありがとうございます。

大変正直に答えていただいて、実は継続性というか、そういう使いやすさとかは非常に私、教育では大事だと思っているんですが、一方で、マンネリじゃないかという、こういう批判を甘んじて、決してそんなことではなくても、そういうようなことになりますし、かといって新宿区だけではなくて、東京都の採択の状況を見ていますと、やはりかなりの部分、継続性のある教科書を皆さん使っていらっしゃるので、ですからその辺、現場の御意見をよく聞いてから継続すべきなのか。あるいは、変えるのか。もちろん内容が大事ですけども、例えば同じ場合にはどういうふうに判断したかということに、参考にさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、木島委員。

木島委員 先ほど、櫻井委員が言われたように、数学が嫌いになってしまうかどうかというのは、最初の時間だろうと思うのです。先生がどう教えるかによって理解度によって嫌いに



なってしまうのと好きになるのがあると思います。

そうしますと、先ほど言われたように、基本的な知識を身につけるとか、さらに今回、改訂されたいわゆる指導要領で、習熟度に応じた部分もあるわけですがけれども、この調査でもって使用上の便宜性というのが、東書がAで、啓林館の未来へひろがる、これがBになっているんですが、それと学校での調査でも、東書の方が少し多いのですが、やはりそういうところで先生方は自分で教えやすいとか、そういうことというのはあるわけですね。教えやすい方が確かに生徒によくわかるように教えるということは可能なんでしょうか。

櫻井委員長 八島委員長、いかがですか。

八島 よく生徒にしゃべるんですが、なんで数学の先生は数学の問題がよく解けるかと。毎年同じことをやっているからというふうに言うんですけども、今お話ありましたように、やはり使いやすさ、でもそれこそ毎年同じ子ではなくて子供が変わってきますので、毎年実際に自分たちを受け持っている子供たちがどういう状況であるかという、ここがやはり一番、私たちの大きな判断材料かなというふうに思っています。

ですから少しここはドリルを多めとか。ここは小学校のむしろ復習をとか、そういうことを考えて、やっぱりその教科書を中心ベースにおきながら、やっぱりいろいろなもので補っていくということが肝要かなというふうに思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

いかがですか。

はい、内藤委員、お願いします。

内藤委員 これは質問というより意見なんですけど、冒頭におっしゃったようにこの義務教育の意識調査結果の速報というのを私どももいただいておまして、小学校6年生の算数から中学1年の数学で嫌いになってしまうという、この変化があまりに激しいので、私も驚いた次第なんですけど、やはりこれはつなぎ目があるんじゃないでしょうか。教科書で小学校の復習というか、小学校6年生のレベルからずっと中学レベルへ移っていくことができれば、5年、6年でそんなに嫌いの度合いがなかったものが、中学1年生で嫌いになっちゃうという、そのつなぎ目の工夫がやはり非常に必要だろうと思います。

確かに、中学で数学というものはレベルがものすごく上がるのです。それから高校で。だからその急な坂を上る前の、この坂の上り方をちょっと親切に教えるという工夫がぜひ必要だろうと思います。

以上です。

櫻井委員長 ほかにございませんですか。

それでは、数学は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

次に、理科、第一分野、分けてした方がいいですね。

委員長は分けていらっしゃるんですか。じゃあ、一緒に通してよろしいですか。

では、第一分野と第二分野とよろしくをお願いします。

津村 理科の調査委員長であります西早稲田中学校の津村と申します。よろしくお願いいたします。

近年、理科離れということが言われておりまして、私たち理科の教員としては、大変ゆゆしきことだというふうに思っていますが、我々の力が及ばぬかなというふうに反省もしております。

国際的な調査によると、いわゆる学力低下の問題が言われておりますけれども、そうは言っても、日本の子供たちの、例えば理科の学力については、やはりある程度の位置を保っているというふうには思います。

しかしながら、理科が好きか嫌いかということになると、やはり好きな子が少なくなってくるというような現状はあります。このようなことを踏まえて、私たちは理科に興味、関心を持ち、そしてみずから進んでいるいろいろなものを発見したり、探求したりするようなそういう子供たちになってほしいという願いがあります。

今回の指導要領の目標の中にも、やはり自然に対する関心を高め、そして目的意識を持って、観察、実験を行い、よって科学的な調べる能力を養い、態度を高めると。

また、自然に関する事実、現象に対する理解を深めたり、それによって科学的な見方、考え方を養うというようなことが挙げられております。

このような目標のもとに、指導要領をつくられているわけですが、今申し上げました観察や実験などを重視したり、あるいは科学的に調べる能力、態度を養ったり、科学的な見方、考え方を養うという、こういうことについては従来も語られておりました。

今回、特に違うのは、例えば実験観察の目的意識を持って、主体的に取り組むといいますが、そういうような面を大きく取り上げております。

こういうような目標のもとに、いろいろな教科書がこうやってつくられておりますが、今回は5社の教科書について調査させていただきました。

この教科書の選定に当たっては、いろいろと発展的な内容等、たくさん入ってきたことが

今回大きく見られるわけですが、やはりそうは言っても基本的な事項がしっかり丁寧に書かれているかどうか。

例えば、グラフの書き方や実験用具の使い方、これらについて丁寧な説明があるかどうか。そういうようなことも大事だという観点がありました。

また、発展的な内容について先ほど申し上げましたが、これはいろいろな意味で、使っていくわけですけれども、たくさんあればいいというふうには思っておりません。やはり発展的な内容、発展的なものについて精選されているかどうか。そして、適切であるかというような観点もあります。

また、全体的に発達段階に応じた分量であるかという面も重視いたしました。さらに、配列、これがよいかどうかということですね。そういうこともあります。

それから、今回の教科書で先ほどからずっと出ておりますが、資料が非常に充実している。これは各社とも大変充実していると。それから、ビジュアル、特に理科はこういう面の活用は大きいので、その美しい写真などを使って、きれいに仕上がっているかどうか。

ただ、色使いについてあまりけばけばしいといいますが、目にやさしくないといいますが、そういうようなものはどうかというのがあります。落ち着いた色使いといいますが、そういったものも考えております。

それから、数学のときにもありましたけれども、やはり導入の部分で、私たちの身近な生活から入っていけるような、そういう身近なものが取り上げられているというようなこと。

それから、最後にさらに言えば、文字の大きさや統一性、普通の大きさの文字と小さな脚注などは、そういった文字等を使うことは当然出てくるわけですが、あまり文字の大きさがいろいろ違ってくるといようなことはどうかというのがあります。そういった点についても調査するときの基準にいたしました。

以上が選定に当たっての我々がとらえたことでございます。これは、第一分野、第二分野両方のものであります。

以上です。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では、分けないでよろしいですね。第一分野、第二分野とも何か御質問がありましたらお願いします。

金子教育長 よろしいですか。

櫻井委員長 はい、教育長、お願いします。

金子教育長 新宿区はこれからサイエンス教育を充実させようとしているわけですが、これに重点をと先ほどおっしゃられたので、どれにもということなんだと思うんですが、特にこの観察とか実験とか、そういったものを特にポイントに置くというようなことで、この教科書を見た場合に、どうかということはお考えになって、御検討になられましたでしょうか。

櫻井委員長 津村委員長、いかがですか。

津村 観察、実験をする場合、特に実験なんかでは、やはり探求的に実験が進められているかというようなことをかなり重視しました。

教科書によっては、実験をする前に結論がわかっちゃうんじゃないか、そういうようなものも見受けられたので、やはり探究心といいますか、やってみなければわからないとか、やってみたいというようなものを、そういう気持ちが出てくるようなものを重視したというところがあります。

櫻井委員長 いかがですか。

木島委員。

木島委員 私の意見なんですけれども、自分の体験からしても、理科というのは観察だとか、そういうものはまあまあにしても、回路と電流というところは非常にわかりにくかったところなんです、そういう分野、分野で、生徒さんを見られていると、大体、ここら辺が嫌がるなというようなところがあると思います。理解しにくい分野というのが。そういう点に関して、各教科で、各出版社ごとに御検討されたのですか。

櫻井委員長 いかがでしょうか。

津村 今は、電気のところの話なんです、一番理科で教えるのが難しいのは、地学的な分野が非常に教えるのが難しいんです。

例えば、地層を調べてみよといったって、どこにもこの辺に地層はありません。見られませんが、非常に難しい。

ただ、こういう分野に入っていくときに、例えば火山から入っていくと、例えばこれは三宅島の噴火とか、最近、身近にありますので、そういうものがビデオ等で見させて、導入していくと、そこから地球の中のことについて入り、そして地震、そして大地の変化というところで、というような形に入っていくと、意外に入っていくとか、ですから、そういう意味では、地学的な分野について、地層からいきなり入るとなると、多分新宿の子はちょっとなというふうになるのかなというふうに思います。そんな順序といいますか、そういったと

ころも大事なのではないかというふうに思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

内藤委員。

内藤委員 これはあれですか。第一分野、第二分野、はっきり分かれているわけですが、採択する教科書は、同一の版元が好ましいというような事情はありますか。

津村 そうということが前提にあるということはありません。ですから、それを違う会社のものを使っているケースもあります。そんなに多くはないですけれども、現時点ではそれはわかりませんが、ありました。

ただ、それぞれの教科書をそれぞれ関連性を持たせながらつくってありますので、どうしても選ぶ場合、同一の会社になることは大変多いと思います。

櫻井委員長 ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、これで国語科から理科までの各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了いたします。

調査委員会の各科委員長の方にはありがとうございました。ここで御退席をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

〔各教科調査委員長退席〕

櫻井委員長 では、続けてよろしいでしょうか。

では、協議を続けます。

当教育委員会は、8月5日の第8回定例会で教科用図書の採択を行うことを予定しております。そのためには、本日は国語科から理科までの各科目について採択の対象となる教科用図書の候補の絞込みを行うということにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 それでは、そのように進めたいと思っております。

教科用図書審議委員会の調査結果について、科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞込みを行いたいと思っております。

では、まず国語について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。お願いいたします。

石村 審議委員の石村でございます。

まず、国語のことについて御説明をさせていただく前に、審議委員会での話し合いの様子について御報告をさせていただきます。

学校調査の結果と調査委員会の調査結果でございますが、同じような結果が出ているという評価ばかりではございませんでした。

その理由を審議委員会でも考えてみたわけでございますが、1つの考え方として、学校においてはやはり使い慣れているという点で、使い勝手のよさや見た目や見栄えということを重要な要素としてとらえたとういふうに考えました。

一方、調査委員会ですが、それぞれの教科の専門化で学習指導要領に基づいて、相当分析的に評価をしていただきました。についてはそれぞれの教科書につきまして、そのよさを評価していただいたところでございます。

審議委員会におきましては、学校評価で高い評価であり、調査委員会でも高い評価であったものが、高く評価するという基本スタンスでございました。

しかしながら、学校調査と調査委員会の評価に差異があった場合は、ケースバイケースで双方の意見を踏まえ、教科書を入念に当たりまして調査をいたしまして、審議委員会としての評価をいたしました。

このようなことから審議委員会の調査報告書では、同じAでありながらすぐれた点に対する意見が多かったという方に若干意見の数や内容に差が出てございます。

それでは、国語について御説明させていただきます。

学校調査で高く評価されていたものは、教出、光村の2社でございました。しかしながら、光村につきましては、C評価も多く、評価が二分されておりました。

調査委員会では、東書、光村、三省堂の3社に総合的にAがついておりますが、教出についてはBでございました。

審議委員会といたしまして、光村につきまして分析をいたしましたところ、オーソドックスで基礎基本を押さえた丁寧な構成になっている。

言葉というテーマが系統的に各学年の最終単元に配置され、言葉への興味、関心の向上が期待できる。古典教材にすぐれた工夫が見られる。本編と資料編の二部構成が領域ごとに多様な学習に対応している。学習の指導の見通しが明確になる工夫が見られるなどのすぐれた点があるということで、Aと評価いたしました。

教出につきましては、紙面構成が斬新で、新しい作品が多く。生徒の興味、関心を高める工夫や単元構成ではなく、領域別の構成にするなどの工夫がすぐれているという点の意見も

ございましたが、最終的にBと評価いたしました。

東書と三省堂につきましては、調査委員会ではAと評価しておりますが、学校評価ではA評価がゼロでございまして、その点を踏まえ、調査、検討した結果、Bといたしました。

学図につきましては、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて検討してBといたしました。

以上、審議委員会といたしましても、これらの結果を出すに当たっては、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて、参考といたしますとともに、教科書そのものに当たって評価をしたところでございます。よろしく願いいたします。

櫻井委員長 はい、ありがとうございました。

国語について御説明が終わりましたが、何か御質問ありますか。

絞り込みを行っていきたいと思うんですが、御意見等をお聞かせいただきたいと思います。

内藤委員、お願いします。

内藤委員 今回の審議委員会の御報告にもありましたけれども、各教科書を読み比べて、やっぱり光村図書の国語が非常にすぐれているように思います。

理由は、いろいろありますが、まずやはり非常にきれいな美しいできばえの教科書であるということ。それから、採用されているこの教科書の中に掲載されている文章が非常によく選ばれていて、名文、あるいは内容的に非常に感動的な文章も採用されておりますし、読書案内もほかの教科書に比べて、非常に適切な選択が行われていると思います。

私の意見としては、この光村図書の国語を採択されてしかるべきではないかと思えます。

櫻井委員長 という内藤委員の御意見でしたが、いかがですか。

はい、木島委員、お願いします。

木島委員 今回の内藤委員の御意見に全く賛成です。

特に、光村の内藤委員がおっしゃったように、一番後ろの方にまとめたいろいろな小説とか読み物、それは非常に本人の学習意欲というものをさらに増すのによろしいと思えますし、また古典の取り上げ方も非常にわかりやすくまとまっていて、非常に結構ではないかと思えます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

熊谷委員、いかがですか。

熊谷委員 審議委員の方から御説明あったように、調査委員会では3つの出版社をAと評価していますが、内容もさることながら、光村が現場の学校調査でも3社の中で一番高い評価

を受けているということですので、やはり内容は一番もちろん大事ですが、現場でのその評価というのも大変重いというふうに私は考えますので、光村は適切かなというふうに思っております。

それから、今回の学習指導要領の中でも述べられておりますように、発展的な力をつけるということからいっても、光村はその資料編が非常に聞く力、話す力、読む力というようなところの整理が大変よくできているというふうに私は思いますので、その辺でも汎用性があるといいかなというふうに思います。

したがって、それぞれ東書も三省堂もすぐれた内容だと思いますが、今言ったような理由で、光村を採択されるのが絞り込みという観点でいえばいいのではないかというのが私の意見でございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

教育長、いかがですか。

金子教育長 私も同意見でございます。

文学的文章の教材が大変豊富である。とにかく読むということは、とても大事なことだと思っております。触れるということ。そういう意味では、そういう文学的文章がたくさん豊富に盛り込まれていること。それとあと挿絵が大変美しいということが魅力的だなと思いました。私も光村を絞り込みに賛成いたします。

櫻井委員長 ありがとうございます。

私もそう思います。

まず、感動いたしましたのは、古典に対する心意気というか力の入れ方で、この挿絵が大変な力の入れ方がわかるということと、字を変えて書いてあるということと、それから皆さんがおっしゃったように、文学作品の数が多いといったことや、それへ基礎基本を押さえた丁寧な構成になっているというように思いますので、私も光村を推したいと思っております。と、どなたも違う御意見がございませんので、今までの協議内容の確認をしたいと思っております。

それでは、国語については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として光村図書出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕



櫻井委員長 それでは、光村図書出版といたします。

次に、書写についてでございます。

では、石村審議委員、お願いいたします。

石村 審議委員の石村でございます。

書写につきまして、御説明させていただきます。

学校調査で一番高い評価を得ており、調査委員会でもすべての観点でAと評価されましたのは、東書でございます。

審議委員会でも、正しく整えて文字を書くために、形や書き方が示されていること。学校行事や実生活に関連する教材が多い。個に応じた学習ができるなどの観点から、A評価となりました。

調査委員会では、もう一社、教出がAでございました。教出は学校調査ではA評価がゼロ、B評価が6であったわけですが、審議委員会といたしましては、自然な筆づかいで説明がていねいである。個に応じて、選択できる教材が豊富である。世界の国々の文字を取り上げて文字に対する興味関心を喚起させるなどの観点から、これもすぐれているということでAといたしました。

なお、その他の教科書につきましてもすべて分析し、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案した結果、B、Cという結論に至りました。

以上、審議委員といたしまして、これらの結論を出すに当たりまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて、参考といたしますとともに教科書そのものに当たって評価をしたところでございます。

以上です。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では、書写について、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

審議委員に御質問でも結構です。

はい、木島委員、お願いします。

木島委員 今、説明がありましたけれども、やはりこういう教科書の中で、実生活に関連する教材が多いとか、そういうものというものはやはり教材の中でやっていながら、生徒自身に興味を持たせる、それもできますし、教科書全体を見ますと非常に内容的にも充実している。そういう点で私も今調査委員会がAの評価をした東書がいいかなという感じは持っていますけれども。

櫻井委員長 ありがとうございます。

熊谷委員、いかがですか。

熊谷委員 私は、これは国語の教科目の委員長の先ほどの御説明、大変なるほどとってお聞きしたんですが、特に書写については、教科書もさることながら、教える人のその実際に書いてみたり、そういう観点から使いやすいものに評価を高くしたというようなことを力説されていましたが、そういう点から申しますと、調査委員会では、東書とそれから教出というところの2つを挙げていますが、その現場での判断を非常に重要視した方がいいのではないかとというようなことから見ますと、学校調査で圧倒的にといいますか、東書はAが3、Bが3ということに対して、教出はAがゼロですので、そういうことから見ますと、この点については、東書を候補とするのが妥当ではないかというのが私の意見でございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

内藤委員、いかがですか。

内藤委員 私も東京書籍を候補とすることに賛成です。

今、熊谷委員のおっしゃったことに尽きているんですが、1つは、墨と筆できちんとした字が書けるようになるということが最大の眼目とっていいと思いますが、もう1つは、やっぱりハガキとか手紙とか、あるいは簡単なお祝いの言葉とか、季節のあいさつとかがきちんと書けるということも大事なことで、東京書籍の教科書はそういった点への目配りという点でも一番すぐれているように思います。

東京書籍を候補とすることで結構だと思います。

櫻井委員長 はい、ありがとうございます。

教育長。

金子教育長 私も東京書籍でよろしいかと思えます。

この筆づかいについて教出は大変きちんと見える形で表現されているということで、この点は大変高く評価しているところですが、全体的に実生活に生きるという、その点を高く評価されるべきだというふうに思います。実際に教える場面でのいろいろな先生方の工夫等々で、この部分はフォローするとして、この素材としての教科書は実生活に関連する、あるいは学校行事に関連する教材の多い、この教科書を使うということでもよろしいかと思えます。

櫻井委員長 はい、ありがとうございます。

私も、教出のこの筆づかいというのは、我々が見て魅力的なものなのですが、先ほど委員

長が大差ないと、あまり関係ないとおっしゃいましたので、それは対象にならなくなってしまっていて、あとこれは東書の方は導入部分といいますか、最初が身近なものから入って、その目次のところで大変自分たちの生活に即関係する字なんだという部分が大変わかりやすく、しかも書道というものを大変丁寧に扱っているような気がいたしますので、私も東京書籍でいいと思います。

よろしいですか。

ほかに御意見、御質問ございませんようですから、今までの協議内容を確認したいと思います。書写については本日審議した中で科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、社会、地理的分野について石村審議委員から御説明をお願いいたします。

石村 はい、石村でございます。

社会、地理的分野について御説明させていただきます。

学校調査では、東書と帝国が高い評価となっております。調査委員会でもその2社は総合的にA評価でございました。しかしながら、内容面を見ますと表記、表現の観点について評価が分かれており、東書がCで、帝国がAとなっております。

審議委員会といたしましては、その点につきまして入念に分析をしましたところ、帝国については確かに挿絵、写真、統計資料が豊富であり、その点では、帝国は大変すぐれていると評価いたしました。

また、帝国では、生徒が意欲的、主体的に調べ方、学び方を身につけられる内容、導入に工夫があり、興味、関心を喚起するなどの点から、A評価といたしました。

東書につきましては、身近で具体的な教材で学習意欲を高める工夫、深める学習や発展的な学習の教材が豊富などの点からこれもA評価といたしました。その他の教科書につきましてもすべて分析し、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案した結果、B、Cという結論に至りました。

以上、審議委員といたしましてこれらの結果を出すに当たって、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて参考にいたしますとともに、教科書そのものに当たって評価をしたとこ

るでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

という御説明でございますが、いかがですか。御質問がありましたらお受けいたします。御意見がありましたら、どうぞ。

熊谷委員。

熊谷委員 質問というよりも意見なんです、審査委員会で今の御報告、大変妥当だというふうに思います。それで、特に東京書籍と帝国の2社が、今Aという評価ということでございますが、その中でも特に審議委員会としては、帝国書院を高く評価したいというような御報告だったように思いますけれども、先ほど、公民のところでも申し上げたんですけれども、昔の地理というのは、どちらかというと自然地理が主だったんですけれども、昔は自然地理と人文地理といいましたですか、そういう分け方をしていたんですが、最近のこの地理を見ますと、非常に人間の生活文化とか、そういうことで社会との結びつきの強いところに焦点が当てられてきていて、ということになるとやはり公民と同じように、実際に地理について生徒がいろいろ調べた、その結果をどうやって発表していくかというプレゼンテーション、そういうようなことも非常に重要な力だと思います。

そういう点から、この教科書を見てみますと、まとめ方というところにいろいろな工夫があって、単に調べたり、理解したりするだけじゃなくて、それを発表したり、意思表示し、あるいはさらには発信するというような、そういうような観点が見られるので、その点も私としては評価できるのではないかというふうに思います。

以上、意見でございます。

櫻井委員長 はい、ありがとうございます。

木島委員、いかがですか。

木島委員 当然東書と帝国というものを比較して、その資料の点で差があるということ。それと現場の先生方もやはり帝国の方が教えやすいという評価があるということ。それと今熊谷委員が言ったような内容の一部ですけれども、世界と比べてみた日本というような項目で、非常に具体的に5項目について生徒に関心を持たせるような部分がはっきりしている。そういう点では非常に確かに評価が高いのは納得できると思います。

櫻井委員長 帝国書院を御推薦。

木島委員 はい。

櫻井委員長 はい、内藤委員、お願いします。

内藤委員 私も帝国書院の教科書を採択の候補にしたいと思います。

もう理由は既に審議委員会の方やほかの委員の方々が述べられたとおりなんですが、あえてもう1つ言うと、やはり作り方が、何ていうんでしょう、頭に入りやすいというべきなのか、一貫性がほかの教科書に比べて筋が通っているというか、授業が恐らくこの教科書が進めやすいだろうと思います。あまりあっちへ行ったり、こっちへ行ったりという、地理だから、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりするのは必然的なんだけど、教科書としての筋が一番通っているのはこの帝国書院の教科書だろうと思います。

櫻井委員長 はい、教育長、お願いします。

金子教育長 私も帝国書院を推したいと思います。

まさに生徒が意欲的、主体的に調べ方、学び方を身につけるという点で、本当に調べ方とか調べ先とか、それからずっと見てみますと、考えようとか、調べようとか、そういう言葉がページをおかずにとんどん出てきます。やってみようとか。いろいろなことをとんどん主体的にこれを見ていると、取り組まないといけないような気分になってくるような、そういう大変能動的な動きを子供たちに促す教科書の姿勢が随所に見られるということが推す理由です。

櫻井委員長 ありがとうございます。

私もほとんどそうなんですが、加えるに、アニメというかイラストというかキャラクターの吹出し、それが学習の導入部分にすごくインパクトがあって、中学生たちが喜びそうだなという感じがいたします。私も帝国書院を絞りたいと思います。

ということで、ほかに言い忘れたようなことはございませんですね。

それでは、今までの協議の内容の確認をしたいと思います。

社会、地理的分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として帝国書院発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 それでは、御意見がございませんでしたら、あとはそのように進めさせていただきます。

それでは、次に、歴史的分野に移りたいと思います。

石村審議委員、お願いいたします。

石村 社会、歴史分野について御説明させていただきます。

学校調査では、東書、日新が高い評価となっており、続いて帝国、大書、清水が評価されております。

一方、調査委員会では、東書と帝国がA評価となっております。

東書につきましては、学校調査も調査委員会の調査も高い評価となっており、審議委員会といたしましても各時間のマンガの吹出しが学習の導入として適切である。学習を深める構成の工夫がある。などの点からA評価といたしました。

帝国につきましては、巻頭の歴史人物カードをつくろう。歴史の流れと地域の歴史が小学校における学習を踏まえた、中学校の歴史学習の導入にすぐれているという点から構成分量の観点ですぐれている点として取り上げました。

また、地図や写真、資料など視覚的資料が豊富で、生徒の興味関心を持たせるとともに、資料活用能力を高める。時代を大まかにとらえる工夫として、見開き2ページのタイムスリップという教材の工夫の点を評価いたしまして、Aといたしました。

日文と扶桑社につきましては、学校評価ではAがゼロで、C評価が過半数を超えていたわけですが、調査委員会ではB評価でございましたので、審議委員会でも十分分析をいたしました。日文につきましては、各時代ごとにある女性と子供をテーマにした内容がすぐれているという点、扶桑社につきましては、各節で見開きの各時間の目標からまとめが明確に示され、学習の流れや思考に沿った学習を行うのにすぐれているという点からB評価といたしました。

日新につきましては、学校評価と調査委員会の評価で差があったわけですが、審議委員会といたしましても、十分分析をいたしましてB評価といたしました。

その他の教科書につきましても、すべて分析し、学校評価、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案した結果、B、Cという結論に至りました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査を踏まえて、教科書そのものを当たって評価をしたところでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

という御説明ですが、何か御質問、あるいは御意見、お願いいたします。

金子教育長 日新が学校調査がとていいんですが、調査委員会はCという評価ですね。こちら辺については審議委員会の中での審議はどうでしたでしょうか。

石村 石村でございます。

学校調査と調査委員会の調査の結果が違うものにつきましては、審議委員会として直接教

科書に当たるところを入念にした結果、日新につきましてもよい点があったところでございますが、総合評価としてB評価をさせていただいたということでございます。

櫻井委員長 熊谷委員、どうぞ。

熊谷委員 今回の教育長の質問とも関連するんですが、実はこの歴史については学校評価が高いのは先ほど御説明があったように、東京書籍と次が日新で、そして3番目が帝国ということになっているんですが、審議委員会としては、帝国が一番高く評価されているということだったんですが、そのことがたまたま私、先ほどの教科委員長に御質問したんですが、中を見せていただくと、その地図とか図表とかグラフとかは、帝国が他社に比べて1.5倍、ほかが大体700から800のところ千二、三百あるということで、これは圧倒的なデータ量が教科書の中に編纂されているということで、それを使いこなすというのは、これはかなり厳しい面もあるかということで、その点が帝国については多分現場の先生方は、中身は評価するんだけど、情報量が多いということで、多少懸念されているかなというようなところを感じたもんですから、そこで審議委員会の、特に歴史の専門の先生がどういうふうに判断されているかということをお聞きしたんですが、そうしましたらはっきりと、書かれたものをすべて教えるということではなくて、いかに有効な、ピックアップできるデータベースがあるというのが、まず歴史の教科書として評価すべきであるというようなことをはっきりおっしゃいましたし、それからその中で、生徒の能力といいますか、いろいろな技術といいますか、先生の方の技術、教える得意な分野とか、そういうことも含めて判断して、非常に特徴のある授業ができるということになってきますと、審議委員会のその帝国を選ばれたというのは、大変に私は重いんじゃないかというふうに思います。

というのは、前回のこの採択の委員会でも、基本的には新宿区としては現場の先生方の意見をできるだけといいますか、十分に尊重するというような方針でやってきておりますので、多分審議委員の先生方もそういうことは十分御承知だと思います。その上で、こういう判断をされたということは、私はそれなりにかなりこの帝国の持っているポテンシャルが高いんじゃないかというふうに私は思いました。

以上、意見でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

木島委員、どうぞ。

木島委員 全く、今、熊谷委員がおっしゃったとおりだと思います。

特に、いわゆる東書に比べ帝国の吹出し、これの導入というものが非常に時代、時代の分

岐、分岐に非常に適切に配置されていると思いますし、歴史というのはやっぱり物語性というものを非常に大事にするものだろうと思います。

そうしますとこの帝国の教科書を見ますと、そこら辺のところが非常に興味を持って進めて、自分で勉強していけるんじゃないだろうかということが1つ。

それとやっぱり資料が豊富ということは、見ていて非常に楽しい。特に、タイムスリップなんていうのを見ますと、これは非常に想像力とかそういうものも自分の中に、勉強の意欲としてわかせる1つの材料になると思います。

私は、確かに熊谷委員がおっしゃったように、現場ではちょっとボリュームが多いのかなという印象は受けますけれども、そこはぜひ頑張ってください、これを採用して、現場の先生方は大変だろうと思うんですけども、非常に生徒にとっては興味をもって、歴史を学べる教科書だろうと私は思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

内藤委員はいかがでしょうか。

内藤委員 私も帝国書院を採択候補にすることを推薦します。

その前に、ちょっと触れると、東京書籍の歴史の教科書、これも非常によくできている、とりわけこれは本当に時代の経過を追って、その時代、時代を頭に入りやすいようにつくってあると思います。

それに比べて、実はこの帝国書院の教科書というのは、ちょっとごつごつしていて、率直に言って、ちょっとあれっと思うようなところがあるんですね。いわゆる典型的ないい歴史の教科書というのからちょっと踏み出そうという、冒険心のようなものは感じられるし、その冒険心のあるところをむしろ評価したいと思います。

ちなみにタイムスリップ、各時代の絵があるんですが、恐らく非常にレベルの高い専門家から見れば、ちょっと物議を醸す面もあるやにも思いますが、やっぱりこれは中学生がその時代に思いをはせる、創造力を働かせる手がかりという意味で、こういう創造図を入れるのも大変斬新な工夫で結構だと思います。帝国書院の歴史を学校で取り上げてみたら、大変いいことじゃないかと思います。

櫻井委員長 はい、教育長、いかがですか。

金子教育長 私も帝国書院を推したいと思います。

この東書の、大変小学校からのつながりとか、あと全体の大きな流れをとらえるという点で、とてもよくできているというふうに思っていますが、今、内藤委員がおっしゃられたよ



うに冒険するという。私が社会科の授業をあまりたくさんは見えていないんですが、幾つか見た中で、かなりレベルの高い授業をやっていた学校がありました。このやってみようというのがずっと右下、あっちこっちにあるんですが、これはかなりレベルが高いなという感じがするんですが、その願いを込めて、歴史が面白くなって、それでかつ探究心を持って歴史の勉強ができるように、願いと期待を込めて、私も帝国書院を推したいと思います。

櫻井委員長 はい、ありがとうございました。

本当に、東書の方も捨てがたいものがありまして、流れもいいですし、それに前年度も使っているわけですから、そういう意味では扱いやすいのかなと思いますけれども、まずこの帝国書院の歴史人物カードをつくらうというのがすごくいいような気がしますし、お話に出ましたタイムスリップというのがとても魅力的なものが入っていると思います。生徒たちの楽しく歴史を学ぶというのに役に立つような気がいたします。

私も帝国書院でいいと思います。

ほかにございませんですね。

よろしければ、今までの協議の内容の確認をしたいと思います。

社会、歴史的分野につきましては本日審議した中で科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として帝国書院発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 ありがとうございました。

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、社会、公民的分野について、どのような審議が行われたのか石村委員お願いします。

石村 石村でございます。

それでは、社会、公民的分野について御説明させていただきます。

学校調査では、東書がもっとも高い評価になっており、次に帝国となっております。

調査委員会では、東書、帝国、教出がA評価となっております。

教出につきましては、学校評価でA、Bと評価した学校が5校。Cと評価した学校が6校となっております、二分化の状況が見られましたので、審議委員会といたしまして入念に分析をいたしました。

その結果、身近な話題から興味関心を喚起する。学習の進化に有効な教材の工夫があるという点を評価いたしまして、審議委員会でもA評価といたしました。

東書につきましては、学校評価も高く、調査委員会もA評価でございましたので、それらを勘案しまして調査した結果、図、イラスト、写真が豊富、導入の仕方や多様な学習形態が行われるような工夫がある。という点を評価して、Aといたしました。

帝国につきましても、学校評価も高く、調査委員会もA評価でしたので、それらを勘案して調査した結果、生徒の主体的な学習を促す教材の工夫、身近な事例など、生活から経済をとらえる工夫。導入の工夫により学習への意欲づけを図れる工夫。資料活用能力の育成が図られる構成という点を高く評価し、Aといたしました。

その他の教科書につきましても、すべて分析し、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案した結果、B、Cという結論に至りました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて、参考といたしますところに教科書そのものを当たって評価をした部分でございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御質問、あるいは御意見、お願いいたします。

これは、審議会の結果ではAが3つということになってしまったんですけども、3社ということになりました。

いかがでしょうか。悩みますね。

審議委員会で、何か意見が錯綜したみたいなものはありますか。

石村 石村でございます。

審議委員会では、意見が錯綜したということはありませんでした。それぞれの会社のよい点が挙げられたところがございますが、先ほど、冒頭にも申し上げましたけれども、各委員の方からかなり多くの意見が出たのはこちらに書いてございます帝国という形になってございます。

しかしながら、各会社で同じような取組みをしていて、その点がどの会社もすぐれているということもございました。

例えば、多様な学習形態の問題であるとか、生徒の興味関心を喚起させる工夫であるとか、そういうものにつきましてはやはりどの会社も工夫が凝らしてありました。しかしながら、意見として多かったのは帝国という形でございます。

櫻井委員長 要するにバリアフリー社会に触れているのは教出、それだけではないでしょうけれども、見開きというんですか、ここにこういう点字のようなものがあったりして、それ

に対してはどうか。

石村 それはやはりあまり他の教科書に見られないということで、その点は、すぐれているということで挙げられましたが、バリアフリーとかユニバーサルデザインという観点で、文章表記の中でとらえてる会社が幾つもございましたので、そういう具体的な事物を出しているものが教出ということでございました。

櫻井委員長 ありがとうございます。

はい、木島委員、お願いします。

木島委員 はっきり言うと、本当にこれ大変です。どれも同じようなものだと思うんですが、あえて私がこのところがいいんだけどもなというのは、先ほども随分言われてきたんですけども、やっぱりこういう公民というものは、いろいろなことを自分で考えたり、そういうものを他人にどう話をしたり、どう自分の考えを理解してもらうか。また他人の意見をどう聞くかというような、そういうことが非常に大事だろうと思います。

そうしますと、東書のところで、インターネットで調べてみよう。次にまとめて発表しよう。最終的には、ディベートにチャレンジしようというような形で、順番的にやってあるところはちょっと違うのかな。そういう点をとらえると、私は本当に帝国でも、東書でもあまり変わらないと思うんですけども、その点だけで、ちょっと私は東書の方がいいのかなと、私は思います。

櫻井委員長 いかがでしょうか。

内藤委員。

内藤委員 私もこの公民は東京書籍がややすぐれているように思います。

1つは、公民の今の社会というか、政府の構成、そういう仕組みを説明するとき言葉なんですけれども、ちょっと1つずつ例を挙げているとあれですが、東京書籍で使われている言葉が大体新聞なんかでも使われている言葉で、中学生が実際の生活の中で触れる用語と教科書の中の言葉とほぼ一致しているという点で、この公民の教科書として東京書籍を推したいと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

熊谷委員はいかがですか。

熊谷委員 先ほどは審議委員会の意見を大変重く受け止めて尊重したいというふうに申し上げたんですけども、ここはどちらかというと、審議委員会のAの中ではやや帝国の方が東書よりも高いというふうに私は理解したんですが、それもそれほど大差がないような気がい

たします。

私個人としては、そういう場合はやはり学校の調査の、その現場の先生方の調査の評価を多少はある程度、多少というかかなり重視すべきだと、そういうのが持論ですので、そういうふうに見ますと、帝国と東書では、やはりはっきりと東京書籍の方が学校の現場では、評価されているということだと思います。

それで、たまたま調べてみましたら、公民については、現在は清水ですか、そこを使っているんで、その継続性とか変更という点からいっても、特に東書、帝国という差がないので、私としてはそういう意味からいうと、東京書籍かなと思いますし、それから中身についてもスキルアップというところが大変うまい構成になっていて、こういうのがうまく先生方がお使いになれば、かなり効果を発揮するのではないかというふうに思いますので、そういう意味で東京書籍が候補としてふさわしいのではないかと、そういうふうに思います。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

教育長、いかがですか。

金子教育長 私も公民に関しましては、東京書籍を推したいと思います。

多分、公民は教えるのがとても難しいんだと思います。そういう意味では、歴史は冒険してほしいけど、公民についてはやっぱり子供の発達段階に沿って、無理のない、割とスムーズに入れるということだと思います。

先ほど来、出ています、スキルアップのこれが相当数、20幾つぐらいあったんでしょうか。相当ありまして、これは結構1つ1つ追うだけで相当な体験学習、考える学習、調べ学習ができるというふうに考えます。

帝国書院はなかなか捨てがたい面白い内容になっているというふうは思いますけれども、私も現場の意見を尊重するという視点で東京書籍を推したいと考えております。

櫻井委員長 はい、ありがとうございました。

私は、帝国書院の方がいいと思うんですけども。

一番気に入ったのは、社会のワンシーンからというのがいたるところに出てきて、とても身近なような気がいたします。本当に実際の生活に即したものだと思うんですが、多数決ということもありますし、それほど強く推したいというほどの意見はありませんし、まず熊谷委員がおっしゃいましたように、現場で使いやすく、現場で教えやすく、教えやすいということは生徒が学びやすいということなんですから、それがまず第一だろうと思いますので、

学校現場で得点の多かった東京書籍というのにいやいやではなくて、一本化したいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、今までの協議の内容の確認をしたいと思います。社会、公民的分野については、本日審議した中で科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、あとは地図ですね。地図に行きたいと思います。

石村審議委員、お願いいたします。

石村 石村でございます。

地図について、御説明させていただきます。

学校調査でも高い評価を受け、調査委員会でもA評価であるのは帝国でございます。

審議委員会といたしましてもそのことを勘案して、調査した結果、課題学習、作業学習、調べ学習に有効。地理を学習する上での学習の手だてとなる地図を見る目等の項目が有効。ねらいが明記してあり、わかりやすいなどの点を評価し、Aといたしました。

東書につきましては、世界から見た日本の姿の資料が豊富という点で、大変すぐれているという意見がありましたが、総合的にBと評価をいたしました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて、参考といたしますとともに、教科書そのものに当たりまして評価をしたところでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

御意見、御質問、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。これは、二者択一ですから、何か御意見ちょうだいしたいと思います。

木島委員、いかがですか。

木島委員 これはもう現場の先生方の評価、また調査委員会の評価、それと審議委員会の評価、そういうものを勘案すると、帝国の教科書でよろしいのではないかと思います。

ただ、表現というところでは、これはCランクになっているというのは、これは工夫がないということなんでしょうか。そういうような受け取り方をしているんですが、ただ全般的に考えたときに、やはり帝国の教科書がいいのではないかと思います。

櫻井委員長 そう思いました。地図で表記がCというのはちょっとどういうことかと思った

んですけど。

石村 Cというところでございますが、Cというのはあくまでも普通でございます。ですので、可もなし不可もなしということで、この程度が適当であろうということでCというふうになったわけです。

櫻井委員長 ほかにいかがでしょう。

内藤委員。

内藤委員 これは質問なんですけど、地図は学校で実際にどういうふうに使っているんですか。地理のときに併用することが多いんですか。それともきょうは世界地図を勉強しましょうという、あるいは日本地図を勉強しましょうという形で、取り上げる、どういう教え方、どういう使い方をしておられるんですか。

石村 石村でございます。

今、内藤委員、おっしゃったように、例えば図法の話をするときは取り上げて授業をするということもございますし、授業の中で、地理、歴史、公民と必要に応じて、資料として活用するということもございます。

主に、地理的な分野で活用することが多いということもございます。

内藤委員 帝国書院の地図で結構だと思います。

櫻井委員長 熊谷委員。

熊谷委員 いや、これ、半分質問なんですけれども、今、非常に激動の世紀で、特に東欧とか中近東、あるいは、東南アジア、アフリカも含めて、それこそ日ごとに国が変わったり、境界が変わったりしているので、そういうのは、その検定は文部省がもちろん責任をもってやって、我々の責任ではないとは思いますが、実際にこの地図をどうやって現場で教えられているのか、つまり世界中の情報に目を配ってないと、私なんかは平気で昔の名前で言いますと、学生なんかはそれを信じてしまいますから、だから例えばソ連邦が崩壊したときは大学の入試ではその試験の当日にソ連邦というのを直したりして、そういう時代ですので、こういう地図についてはどのぐらいの、その辺について配慮されているのか、その辺もちょっとお聞かせいただけるとよろしいんですが。ちょっと話題がずれますが。

石村 石村でございます。

これは地図に限らず、社会科全般のところ、共通していることだと思います。そのために現在、社会科では網羅的な学習にならないようにということで、必要な資料を自分で選択する能力、活用する能力の育成ということでやってございますので、地図も同じような取扱

いの仕方、そしてまたそういうふうに刻々と変わるものであるということは、授業の中で常に教師の方が教えていく、話をしていかなければいけないことというふうに考えてございます。

熊谷委員 なぜ、そんな質問をしたかと言いますと、実はこの帝国書院というのは地図に関しては、圧倒的な歴史と蓄積を持っているので、そういう意味でもいろいろなときのバックデータとか、あるいは修正とか、それから今までのいろいろな蓄積の上に編纂されていると思うので、そういう意味から言っても、この地図を選ぶのは適切ではないかというふうに思います。

以上です。

櫻井委員長 教育長、いかがですか。

金子教育長 今までの、私が見てきた地図の常識を翻して、地図の中に船があったり、とてもこれだけでも興味を引く、楽しいという感じがします。それから、例えば26ページの東アジアと日本というのは大陸から見た日本、こういう地図は初めて見ました。何かこういう面白い試みがされているということは大変いいなと思っております、帝国書院を推したいと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

地図で歴史がある帝国書院だからこそ、こういう斬新なかえってアイデアが生まれるのかもわからないですね。それに学校現場で、やはり帝国書院をAとするのが6、対して東京書籍がCとするのが6と逆転しているわけですし、現場でも圧倒的に支持を受けていると思いますので、私も帝国書院でいいと思います。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

それでは、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

地図につきましては、本日審議した中で科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として帝国書院発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 では、そうさせていただきます。

協議の途中なんですけど、ちょっと時間がかかってしまいましたので、ここで休憩をちょっととりたいと思います。

再開時刻は5時、15分弱の休憩でございます。よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

〔再 開〕

櫻井委員長 それではただいまから協議を再開いたします。

次は、数学ですが、石村審議委員、お願いいたします。

石村 石村でございます。

数学について御説明させていただきます。

学校調査で高い評価となりましたのは、東書、大日本、啓林館・未来へひろがる、でございました。一方、調査委員会では、A評価は東書のみでございました。

東書につきましては、学校調査、調査委員会の調査を勘案し、調査した結果、生徒が親しみやすい身近に起きる事柄を多く取り上げている、他教科との関連を重視している。選択学習や習熟の程度に応じた授業の工夫など個に応じた対応ができる。配列が類型ごとに明確になっている。という点を評価し、Aといたしました。

啓林館・未来へひろがるにつきましては、調査委員会ではB評価でありましたが、審議委員会といたしましては生徒に興味関心を持たせ、習熟の程度に応じた教材の工夫、例題が工夫されている。発展的な学習など巻末にまとめた二部構成が使用しやすいという点を評価し、Aといたしました。

その他の教科書につきましても、すべて分析し、学校調査、調査委員会の調査のすべてを勘案した結果、B、Cという結果に至りました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて、参考といたしますとともに、教科書そのものを当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御質問、あるいは御意見、お願いいたします。

この東書の他教科との関連重視とおっしゃいましたけれども、例えばどんなところがあるんですか。

石村 石村でございます。

例えば、1年生のところでございますが、66ページ、67ページで方程式の勉強をするところがございますが、天秤を使っているところで、理科との関係がこういうところであらわされているということでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。



熊谷委員、まとめりましたか。お願いします。

熊谷委員 この場合は、ほとんどいいですか、審議結果、審査委員会の東書と啓林館・未来へひろがるのA。それから、調査委員会の4つの項目がAが2つのBが2つということで全く同点というふうに私は理解しているんですが、そうなりますと、これもたまたま先ほど数学の教科委員長に御質問したんですけども、同じ教科書を使うメリットとして実際に教えられる方、特に私はそこでも申し上げたんですけども、数学というのは意外と内容、項目がきちんと決まっています、それについて教師の方が使いやすい教科書を使って、それで創造的にかつ教えると。つまりかなり教師の方の創意工夫が教え方に影響するような気がしています。つまり教える中身は、例えば整数ですとか分数、そういう形で決まっていますので、そういうことから考えますと、現場の先生方のその評価とそれからこういう場合はもし継続できるなら継続ということも多少評価していいんじゃないかというふうに思います。

そうしますと、啓林館は実は現在は東書を使っていますので、そういう点でどちらかということになれば、東京書籍の方がややすぐれている。総合的にすぐれているのではないかというのが私の意見でございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

木島委員、いかがですか。

木島委員 確かに東書にしる、啓林館にしる、あまり総合評価としては片方がBであり片方がAですけども、まず数学嫌いというものをやっぱりなくすということを考えると、身近に起きることを数学の中で、実際に身近なものが数学というものなんだよということを知らせるという手法をとっている東書というのは、ちょっと啓林館と違うのかな。

また、啓林館の方も、生徒に興味を持たせるやり方というところでは、同じようなことをしているんですが、この東書の方は、やっぱり先生方にとっては後ろの方で、いわゆる発展問題というような形で、まとめてあるというところが、教える方としてはやりやすいのかなと思います。

ただ、いずれにしる、数学というのは分数あたりから嫌いな人は嫌いになるんだろうと思うんですけども、そこいら辺のところの方がわかりやすくできているというような全体的なバランスからいうと、東書の方がいいのかなと思っております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

内藤委員、いかがですか。

内藤委員 私も東京書籍の新しい数学を採択の候補にすることに賛成です。

教科書として、よくできていると思います。その最大の理由は、作りが丹精なんですね。いろいろな身近な応用問題が入っているけれども、ちょっと変ないい方かもしれないけれども、あまり中学生におもねるような作り方ではなくて、やっぱりきちんとマスターすべきことを無駄なく並べてあるという点で、東京書籍、すぐれていると思います。

櫻井委員長 教育長、いかがでしょうか。

金子教育長 啓林館の未来へひろがるのころでは、学習内容の理解を促進する例題が問題の前に必ずあるというふうな御説明だったと思うんですけども、その優位性というんでしょうか、教える側にとってどのぐらいいいのかと、ちょっとそこら辺、多分、私、ほとんど甲乙つけがたいという印象を持っているので、そこら辺についてちょっと説明していただけるとありがたいんですけども。

石村 石村でございます。

練習問題に入る前に、この例題を解くことによりまして、そのヒントになる部分を理解した上で、さらに問題に進んでいくというような形がとれるということでございます。

櫻井委員長 よろしいですか。

金子教育長 はい、結構です。

櫻井委員長 そうしまと。

金子教育長 私は甲乙つけがたいんで、大方の方が東書ということであれば、そちらに賛成いたします。

櫻井委員長 私も数学はできれば見たくないという感じですけども、調査委員長がおっしゃったように、巻末にいろいろ工夫がなされていて、数学だけではなくて、例えば折り紙が数学に関連しているみたいなこともありますし、それから親しみやすい、身近における、折り紙もそうですけれども、事柄を取り上げているということもありますし、先ほど熊谷委員がおっしゃいましたが、調査委員長が重視なされた教える立場に立ったら継続ということがありがたいというふうなお話でしたし、現場の数字を見ても、やはり東京書籍に人気が高いようですし、私も東京書籍でいいと思いますが、教育長、よろしいですか。

金子教育長 はい。

櫻井委員長 では、御意見、御質問がなければ、今までの協議の内容を確認したいと思います。

数学につきましては、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 ということで進めさせていただきます。

それでは、次は、理科。これは分けないで御説明願えますか。第一分野、第二分野。

石村 採択が各分野ごとでございますので、分けさせていただきます。

櫻井委員長 では、第一分野お願いいたします。

石村 石村でございます。

理科、第一分野について御説明させていただきます。

学校調査で高い評価となったのは大日本でございました。大日本につきましては、調査委員会でのA評価でございました。

審議委員会といたしましては、学校調査、調査委員会の調査を勘案し、調査した結果、観察、実験、実習の数が多く、新宿区が目指すサイエンス教育の理念に合致している。実験をすることのポイントやグラフの書き方、実験器具の取扱いなどについてしっかりと丁寧に書かれている等の点を評価いたしまして、Aといたしました。

その他の教科書につきましてもすべて分析し、学校調査、調査委員会の調査すべてを勘案した結果、B、Cという結論に至りました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて、参考といたしますとともに、教科書そのものに当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、御質問、御意見、お願いいたします。

いかがでしょうか。

熊谷委員、どうですか。

熊谷委員 我々のこの新宿区というのはサイエンス教育にかなり重点的に取り組んでいて、そういう意味からいって今回の候補の中では、この大日本が大変実験をうまく紹介し、かつその方法とか丁寧な説明とか、あるいはその結果の分析とかということで、新宿区のサイエンス教育という非常に合致した点で、高く評価されているのではないかと思います。

つまり調査委員会、あるいは審議会でもほかの教科書に比べて、この大日本だけは非常に高く評価されているので、あとは現場かなと思って、学校調査の方をちょっと見せていただ

いたんですが、これも大日本が圧倒的にまた評価されているということですので、私としては全くこれに反対する意見も持たませんので、このとおりに採択をされることを私としては希望いたします。

同じ理由で先走りますけれども、次の2の方も全く同じ結果ですので、時間の関係で、全く同じ意見でございます。

櫻井委員長 内藤委員、いかがですか。

内藤委員 全く同意見で、やっぱりこれは実験の、すぐできる、それは実際にやってみればそう簡単じゃないのかもしれませんが、すぐに実験できるように、とにかくいろいろな実験のやり方、実験の種類が豊富に入っているいい教科書だと思います。この大日本の理科で結構だと思います。

櫻井委員長 ありがとうございます。

木島委員、いかがですか。

木島委員 もう言うことがないんですけども、確かに周りの現象だとかそういうものというのは、こういう実験とかそういうもので知れば、より興味がわくわけですから、そういう点でその評価されている実験ですとか、実習、観察、こういう点で充実している大日本図書の教科書は非常に結構だろうと思います。

櫻井委員長 教育長。

金子教育長 私も全く同意見でございます。第一分野、第二分野ともに、大日本図書が新宿区の理科教育を進める上で大変いい教科書だと思っております。

櫻井委員長 それに加えます、大日本図書は実験器具の取扱いとか最初にとっても丁寧に説明してあるのが、優しいかなという、心配りがあるなという感じがいたします。

それでは、よろしければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

理科第一分野につきましては、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 ということで進めさせていただきます。

次の第二分野でございますが、まず石村審議委員に説明をお伺いしたいと思います。

石村 それでは御説明をさせていただきます。理科第二分野でございます。

学校調査で高い評価となりましたのは大日本でございます。大日本につきましては調査

委員会でもA評価でございました。

審議委員会といたしましても、学校調査、調査委員会の調査を勘案し、調査した結果、自然災害、環境等、現代的な課題に対応している。観察実験をするときにポイント、器具の取扱い等について基礎的な事項がわかりやすい。学習内容の定着が期待できる等の点を評価し、Aといたしました。

その他の教科書につきましてもすべて分析し、学校調査、調査委員会の調査、すべてを勘案した結果、B、Cという結果になりました。

以上、審議委員会といたしまして、学校調査、調査委員会の調査結果を踏まえて、参考といたしますとともに、教科書そのものに当たって評価をした結果でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

理科の第一、第二ともずっと新宿区では大日本図書ですね。そういうマンネリというような懸念はないのでしょうか。

本杉審議委員会委員 審議委員の本杉でございます。

マンネリ化という懸念は全くございません。生徒のやはり実態に応じて、各学校現場の方で合わせて実験、その他、応用、発展等を工夫してやっておりますので、その辺のところの懸念はございません。

櫻井委員長 ありがとうございます。

教育長と熊谷委員は第二分野も大日本図書で賛成とおっしゃいましたが、内藤委員はいかがですか。

内藤委員 同意見です。大日本図書で結構だと思います。

櫻井委員長 木島委員、いかがでしょう。

木島委員 私も全く同意見です。大日本図書でよろしいと思います。

櫻井委員長 私も異議がございませんので、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

理科第二分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 では、そのように進めたいと思います。きょうはそこまでですね。

以上で、本日の科目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みはこれで終了いたします。

本日の協議は終了いたしますが、事務局からは何かございますでしょうか。

教育政策課長 本日、7月15日の臨時会以降、きょうの午前中までに委員会に寄せられました要望文等を委員の机上に配付させていただいております。

よろしく願いいたします。

櫻井委員長 では、皆様、御確認お願いいたします。よろしいでしょうか。

閉 会

櫻井委員長 それでは、本日の教育委員会はこれにて閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後 5時21分閉会